

「こどもの城」が開発又は普及に携わってきた遊びのプログラム及び地域の児童館で行われている活動プログラムの実践状況調査結果の主な分析及び評価のとりまとめのポイント

1. 「こどもの城」が果たしてきた機能及び役割について

- 児童館の運営や活動内容に「こどもの城」の実践や考え方から影響を受けたものがある児童館が約6割(1,617館)、このうち、「こどもの城」が開発又は普及に携わってきたプログラムを実施している割合は9割を超えた
 - 全国の児童館で「こどもの城」の実践が幅広く取り入れられてきたことが明らかとなり、「こどもの城」が果たしてきた機能及び役割について一定の評価が示された
- 「こどもの城」から影響を受けた児童館がプログラムを実施するに至った経緯では、
 - ・ 「こどもの城」が主催した研修会等で学んだプログラムだった、「動くこどもの城」が派遣され実施したプログラムだったなど、「こどもの城」が直接児童館と関わった内容の割合が高かった
 - 遊びの方法やプログラムの作り方などを職員から職員に伝えていったことが、効果的だった

2. 障害のある児童などが参加しやすいよう配慮しているプログラムについて

- 障害のある児童などが参加しやすいよう配慮しているプログラムがある児童館が4.3%(114館)と少なかった、また、プログラムの実施がない都道府県も23府県という状況だった
 - 実態としては、日常的に障害のある子どもが利用者している児童館があるため、本調査の設問内容が特定のプログラムの実施をイメージさせるものとして理解されたため回答が少なかったのではないか
- 障害に配慮したプログラムがある児童館で、「こどもの城」の影響を受けたのが94館、影響を受けていないのは15館と、約6倍の差が見られた
 - 「こどもの城」が開発又は普及に携わってきたプログラムを有効に活用して実践につなげている

- 
- 実践状況調査結果を受け、1及び2に関して、今後、国としての主な取組は以下のとおり
 - 時代の要請に対応した障害児や配慮を必要とする子どもを含めた新たなプログラムの開発のための実践事例の収集、図表化及び厚生労働省HPへの掲載
 - 国又は都道府県等が行う児童厚生員等研修において、職員の専門性を高めるとともに、実践事例の紹介及びノウハウの伝達などの働きかけを実施
 - 児童館の実践につなげていくためのプログラムの試行的実施を国の委託研究として実施

3. 児童館ガイドラインについて

- 「児童館ガイドライン」の内容に沿って運営している児童館が92.7%、都道府県別では、14県で100.0%であった
 - 「児童館ガイドライン」が児童館の運営や活動の向上を図る上で重要な役割を果たしている
 - 更なる周知を図るとともに、今後、児童館が果たすべき機能及び役割の検討が必要
- 「児童館ガイドライン」の内容以外で活動しているものでは、貧困家庭やひとり親家庭等の学習支援などの子どもの自立に向けての生活支援等の現在社会問題化している今日的課題への対応についても取り組んでいる
 - 児童館の役割を高めるため、こうした取り組みを必要な地域で実施するためのノウハウや環境設定などの検討が必要

4. 利用者調査(保護者及び子ども)について

【保護者向け】

- 児童館のプログラムに参加したことで、気分転換になった、交流・情報交換ができた、職員と相談できたなどが多かった
 - 児童館が保護者にとっても身近で利用しやすい居場所であることの周知を積極的に行う
 - 職員が保護者への関わりのおお切さや支援者としての役割、ソーシャルワークの必要性などを学ぶ機会を定期的に設けることが必要
- プログラムに子どもを参加させて良かった点では、利用頻度が「ほぼ毎日」と「年に数回」を比べると、「ほぼ毎日」利用の方が「日常生活において基本的なルールを守るようになった」などのポジティブな回答が多かった
 - 継続的に利用してもらうための工夫や利用したことがない人への働きかけを効果的に行うことが必要

【子ども向け】

- 行事やイベントに参加したことで、新たな発見があった、新しい友達ができ、普段できない体験ができたなどが多かった
 - 児童館が地域における子どもの健全育成及び安全・安心な居場所であることの周知徹底を行う
 - 職員の遊ぶ技術の向上や子どもの発達に関する知識、子どもの個別的・集団的援助の方法などを学ぶ機会を定期的に設けることが必要
- 行事やイベントに参加する前後で変わったことは、利用頻度が「ほぼ毎日」と「年に数回」を比べると、「ほぼ毎日」利用の方が「他の行事やイベントに積極的に参加するようになった」などのポジティブな回答が多かった
 - 継続的に利用してもらうための工夫や学校等と連携して利用したことがない子どもへの働きかけを効果的に行うことが必要